

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		一般廃棄物対策課
	04	02	01	01	01	

政策
循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理

政策の内容

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を推進します。安全かつ効率的なごみ処理体制を確立するとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。不法投棄防止対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及び再生利用等を事業者に促します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ごみの減量・資源化	あなたの暮らしている地域では、ごみの減量やリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいると感じますか。	3.23	3.24				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

・令和6年2月議会での家庭ごみ有料化改正条例可決を踏まえ、家庭ごみ有料化の実施時期については、今後のごみの減量目標の達成・定着状況や社会経済情勢を基に、総合的に判断することとしている。2024年のごみの減量目標は達成したところだが、引き続き、市民や企業、関連団体と連携してごみの減量・資源化を進める必要がある。

・安全、衛生的な地域環境を維持するため、大気、水、土壌へ配慮したごみ収集運搬や分別された資源物の適正な中間処理を安定的に行うとともに、清掃施設や車両での事故防止や循環型社会構築のための新たな収集制度を検討する必要がある。

・一部の事業者において事業系廃棄物を地域の集積所に排出するなどの事例が見られるため、不適正な排出を行う者への啓発、指導、市が許可権限を有する一般廃棄物処理業許可業者の監督指導を通じて、事業系廃棄物の適正処理を促進する必要がある。また、多量の事業系廃棄物の排出が見込まれる大規模建築物所有事業者の取組状況を確認し、事業系廃棄物の適正処理を促す必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	1,533,259				
決算	1,512,337				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	30.0				
会計年度任用職員	5.0				
暫定再任用職員(31時間勤務)	1.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
生ごみ減量推進 事業	1 家庭から出る生ごみの減量の推進 希望者への生ごみたい肥化容器の配布や、生ごみ処理機に購入者に対して補助金を交付する。	8,665
		7,603
資源物集団回収 団体活動促進事 業	1 資源物集団回収団体に対する協力金の交付 資源物の集団回収を行う団体に対して、回収実績に応じて協力金を交付する。	32,089
		22,327
みどり等リサイク ル推進事業	1 みどりのリサイクル 家庭から出る落ち葉、草花、枝を市の拠点で回収し、木製チップとして資源化する。 2 木製家具の資源化 家庭から出る木製家具を民間拠点で無料回収し、木製チップとして資源化する。 3 資源物回収拠点Googleマイマップの維持管理 資源物を搬出する方の利便性向上のため、市施設や民営による資源物の回収拠点をGoogleマッ プ上で公開する。	49,689
		47,885
環境美化活動推 進事業	1 地域環境美化活動推進協力金 環境美化活動(ごみ集積所の管理等)に要する経費として自治会に対して協力金を交付する。 2 環境美化推進員研修会 地域における環境美化活動のリーダーとなる環境美化推進員に対し、生活環境の美化やごみの 減量、資源化等について理解を深めてもらうための研修会を開催する。	27,910
		27,258

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
ごみ減量教育推進事業	1 こどもモットイナイ大作戦 小学生に夏休みにごみの減量に関するシートに取り組んでもらう。参加者には啓発物品を配布し、取組優秀校を表彰する。 2 雑がみ分別袋の配布 雑がみ分別袋を作製し、市立の幼稚園・小中学校、自治会対象の説明会やごみ減量啓発イベント等で配布する。 3 社会科副読本の作成 小学4年生対象の社会科副読本「ごみとわたしたち」を作製し、電子書籍アーカイブサイト上に公開する。 4 Go!みんなで404チャレンジ 家庭系ごみ排出量の目標値や各ごみ減量施策の周知のため、市民向け広告の実施、市内イベントへの出展、啓発イベントの開催等を行う。 5 浜松循環経済パートナーズ(HACEP)制度 循環経済に取り組む事業者を登録し、意見交換会の開催や啓発物品の作成、循環経済に関する講演会などを行う。	12,235
		11,281
事業系一般廃棄物対策事業	1 大規模建築物所有事業者における減量・資源化・適正処理の促進 浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例に基づく減量・資源化・適正処理計画書制度を通じて、大規模建築物所有事業者における減量・資源化・適正処理の促進を図る。 2 一般廃棄物処理業許可業者・再生利用指定業者における減量・資源化・適正処理の促進 周知啓発や指導などにより、一般廃棄物処理業許可業者・再生利用指定業者における減量・資源化・適正処理の促進を図る。	388
		338
ごみ集積所適正管理支援事業	1 不当排出の防止啓発、持ち去り禁止パトロールの実施 ごみ集積所への不当排出、ごみ・資源物の持ち去り行為等に対して、看板の設置やパトロールによる啓発活動を行う。 2 不当排出物等の処理 快適な生活環境を保持するため、不当排出された一般廃棄物(家電4品目、タイヤ、消火器等)を適正に処理する。	2,856
		2,377
路上死亡動物回収事業	1 路上死亡動物の回収 市全域の道路上の飼い主の特定できない犬猫等の死体を回収する。 2 路上死亡動物の回収(デジタル運営経費) 市全域の道路上の飼い主の特定できない犬猫等の死体を回収する(LINE申込)。	24,040
		24,040
連絡ごみ収集事業	1 連絡ごみ収集の運営管理 家庭から出る連絡ごみの収集のため、受付センターの運営、処理手数料の徴収、処理手数料納付済証の管理を行う。 2 連絡ごみの回収(デジタル運営経費) 家庭から出る連絡ごみを収集する(LINE申込)	125,062
		122,358

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
資源物処理事業	1 資源物の再資源化 ペットボトルとプラスチック製容器包装や特定品目を中間処理して、再資源化を行う。	45,002
	2 資源物の分別の周知啓発 分別収集カレンダーやごみ・資源物の出し方便利帳、多言語対応のパンフレットなどを作成・配布し、資源物の分別について周知啓発を行う。	41,876
(北部)ごみ収集事業	1 家庭系一般廃棄物の収集運搬 中央区(中地域の三方原地区以外・東地域)の家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	1,205,323
		1,204,994

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
啓発事業参加等の人数(イベント参加者、WEB視聴者数、SNSリーチ数など)(人)	本市の実施する啓発イベントや、WEB広告視聴数、SNS発信のリーチ数をもって、啓発事業の活動指標とする	市民向けごみ減量資源循環施策は啓発活動により行動変容を促すことを主眼としており、その取組活動を数値的に可視化する指標として設定した。	目標値	-	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			実績値	13,137	48,126				
			達成率	-	321%				
減量等計画書に基づく立入検査数(件)	減量・資源化・適正処理計画書を提出している事業用大規模建築物への立入検査数	大規模建築物所有事業者による計画的な減量・資源化・適正処理を促進するための市の取組みを測る活動指標として設定した。	目標値	-	40	40	40	40	40
			実績値	60	40				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
家庭ごみ一人一日あたり排出量(g/人・日)	家庭系ごみ(もえるごみ・もえないごみ・連絡ごみの合計)を住民基本台帳人口(外国人含む)・年間日数で除して算出。	市の施策によって、市民のごみの減量・資源化に係る行動が変容した結果を図るための指標として設定した。	目標値	-	441.5	429	416.5	404	次期基本計画で設定予定
			実績値	446.2	2026年8月確定予定				
			達成率	-	-				
事業用大規模建築物の減量等計画把握率(%)	提出義務を有する事業用大規模建築物に係る減量・資源化・適正処理計画書の提出率	市の施策に基づいて、事業者が事業系ごみの減量・資源化に取り組んでいることを把握するための指標として設定した。	目標値	-	100	100	100	100	100
			実績値	100	100				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
ごみ総排出量(t)	○	「もえるごみ」「もえないごみ」「連絡ごみ」等の総量	実績値	197,552	2026年8 月確定予 定					193,055 (2028年 度)
			達成率	98%	—					
資源化率(%)		民間回収を含んだリサイクル率	実績値	26.9	2026年8 月確定予 定					30.2 (2028年 度)
			達成率	89%	—					

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動において、環境に対する負荷が低減するとともに、環境を保全する活動が浸透し、豊かで良好な自然環境と社会経済活動が共存し、快適で安全・安心な生活環境が確保されている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
生ごみ減量推進事業	1 家庭から出る生ごみ減量の推進 ・生ごみの減量の推進のため、生ごみ堆肥化容器を配布した。(配布実績: コンポスト 734世帯、密封発酵容器 185世帯) ・家庭用生ごみ処理機の補助金を交付し、同処理機の普及促進を図った。(補助実績: 268件)	生ごみ減量の推進のため、引き続き堆肥化容器の配布を行う。 ・家庭用生ごみ処理機の更なる普及のため、R8年度から補助上限を15,000円に引き上げる。
資源物集団回収団体活動促進事業	1 資源物集団回収団体に対する協力金の交付 地域で古紙・古着等の資源物集団回収を実施している団体(子ども会、自治会等)に対し、回収実績に応じた協力金を交付することにより、リサイクルの推進を図った。(協力金交付実績: 21,780,657円、前年度回収実績を上回った回収団体に対する加算金交付実績: 306,900円)	引き続き協力金の交付を行い、地域での資源物回収の促進を図る。
みどり等リサイクル推進事業	1 みどりのリサイクル 家庭から出る落ち葉、草花、枝を市内10拠点で回収し、木製チップとして資源化を行った(資源化量: 1,789.77t)。 2 木製家具の資源化 家庭から出る木製家具を民間拠点で無料回収し、木製チップとして資源化した(資源化量: 144.86t)。 3 資源物回収拠点Googleマイマップの維持管理 資源物のリサイクル推進のため、市・民間の資源物拠点回収の情報を浜松市地図情報サイトやGoogleマイマップへ掲載し、市民への周知を図った。	みどりのリサイクルの搬入量が増加をしていることから、今後の搬入量を見極めながら、開催日を増やすなど事業実施方法を検討する。
環境美化活動推進事業	1 地域環境美化活動推進協力金 自治会から報告があった地域環境美化活動に対して協力金を交付した。(交付実績: 25,656,910円) 2 環境美化推進員研修会 ・環境美化の地域リーダーとして各自治会から選出されている環境美化推進員を対象に説明会(環境美化推進員会議)を実施した。(参加者数: 8会場647人) ・環境美化推進員用研修資料として、各自治会から情報提供のあった環境美化活動の取組みをまとめた事例集を作成し、全自治会・町内会へ配布した。また、研修アンケートを実施した。	地域の環境美化推進のため、引き続き説明会や協力金の交付を行う。 研修については昨年度のアンケート結果も踏まえ、より良い研修方法を検討する。
ごみ減量教育推進事業	1 こどもモットイナイ大作戦 ごみ減量教育として、食事の食べきり、雑がみ・プラごみ集めに取り組む「こどもモットイナイ大作戦」を実施し、15,411人が参加した。 2 雑がみ分別袋の配布 雑がみ周知のため、園・学校・自治会等に雑がみ分別袋を56,908部配布するとともに、企業向けの雑がみ分別袋を市内小売り店舗等で80,000部配布した。 3 社会科副読本の作成 小学4年生を対象とした社会科副読本「ごみとわたしたち」を電子ブック版として作成した。 4 Go!みんなで404チャレンジ 若年層・ファミリー層(20代～40代)をターゲットに、SNS・インターネット広告の配信、専用サイトの作成及び運営、イベントの開催・出展を実施した。 5 浜松循環経済パートナーズ制度 はままつ循環経済パートナーズ(HAMACEP)制度を開始した。 会員数 37事業者(事務所・店舗数等の総数117箇所) キックオフ講演会 参加者数101名	ごみ減量目標と事業の周知のため、引き続き、「Go!みんなで404チャレンジ」キャンペーンを実施するとともに、資源物を分別しやすい環境の整備、民間事業者との連携事業や、SNSなどを活用した周知啓発活動により資源循環及びごみ減量を推進する。 ・HAMACEP制度について講演会の開催や会員同士のマッチング、取り組みの発信を行い、さらなる会員数の拡大・連携を目指す。また優良事業者に対して表彰制度を行い、継続的な参加につなげていく。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
事業系一般廃棄物対策事業	1 大規模建築物所有事業者における減量・資源化・適正処理の促進 大規模建築物から排出される廃棄物の現状把握と減量・資源化・適正処理の意識を高めてもらうため、同所有者に対して関係計画書の提出と管理責任者の選任を求めると同時に、立入検査を実施した。(計画書提出数:394件、立入件数:40件) 2 一般廃棄物処理業許可業者・再生利用指定業者における減量・資源化・適正処理の促進 (1)一般廃棄物処理業許可に関する説明会の開催 一般廃棄物収集運搬業者を対象とした説明会を開催し、事業者に対して周知啓発や指導を行った。(R7.10.17開催) (2)一般廃棄物処理業の許可、一般廃棄物再生利用の延長指定 一般廃棄物処理業の許可、一般廃棄物再生利用延長指定の際、事業者に対して周知啓発や指導を行った。 一般廃棄物処理業許可事務(許可:44件)、一般廃棄物再生利用業指定事務(延長指定:4件)	大規模建築物所有事業者、一般廃棄物処理業許可業者・再生利用指定業者に対する周知啓発を継続し、事業系一般廃棄物の減量・資源化・適正処理を促進する。
ごみ集積所適正管理支援事業	1 不当排出の防止啓発、持ち去り禁止パトロールの実施 ごみ集積所への不当排出、ごみ・資源物の持ち去り行為等に対して、看板の設置やパトロールによる啓発活動を行った。 不法投棄看板配布枚数:115枚、持ち去りパトロール実施件数:80回 2 不当排出物等の処理 快適な生活環境を保持するため、不当排出された一般廃棄物(家電4品目、タイヤ、消火器等)を適正に処理した。 家電リサイクル処理台数:54台、廃タイヤ50本、廃消火器:20本	快適な生活環境を保持するため、ごみ集積所への不当排出、ごみ・資源物の持ち去り行為等に対して、看板の設置やパトロールによる啓発活動を行うとともに、不当排出された一般廃棄物(家電4品目、タイヤ、消火器等)を適正に処理を行う。
路上死亡動物回収事業	1 路上死亡動物の回収 市全域の道路上の飼い主が特定できない犬猫等の死亡動物を回収した。 収集日数:365日、収集体数:4,433件(LINE申込分を含む) 2 路上死亡動物の回収(デジタル運営経費) LINEから申し込まれた市全域の道路上の飼い主の特定できない犬猫等の死亡動物を回収した。 申込件数:2,526件	市全域の道路上の飼い主が特定できない犬猫等の死亡動物を遅滞なく回収する。 また、LINEを活用した犬猫等の死体回収申込み方法について、様々な媒体を通じて周知を行う。
連絡ごみ収集事業	1 連絡ごみ収集の運営管理 家庭から排出される連絡ごみの効率的な収集を行うため、受付センターの運営、処理手数料の徴収、処理手数料納付済証の配送等、適切な管理を行った。 受付センター申込件数:173,980件(LINE申込含む)、処理手数料徴収額:143,341,520円、納付済証配送枚数:427,200枚 2 連絡ごみの収集(デジタル運営経費) 家庭から排出される連絡ごみをLINE申込により収集した。 申込件数:43,946件	家庭から排出される連絡ごみの効率的な収集を行うため、受付センターの運営、処理手数料の徴収、処理手数料納付済証の配送等、適切な管理を行う。 連絡ごみのLINE申込について、様々な媒体を通じて周知を行う。
資源物処理事業	1 資源物の再資源化 ペットボトルとプラスチック製容器包装や特定品目を中間処理して、再資源化を行った。 【再資源化量】ペットボトル:1,326t、プラスチック製容器包装:4,495t、蛍光灯27t、電池類205t 2 資源物の分別の周知啓発 分別収集カレンダーやごみ・資源物の出し便利帳、多言語対応のパンフレットなどを作成・配布し、資源物の分別について周知啓発を行った。 カレンダー:493,200部、便利帳:35,000冊、外国語パンフレット:23,500枚	ペットボトルとプラスチック製容器包装や特定品目を適正に中間処理、再資源化を行う。 分別収集カレンダーやごみ・資源物の出し便利帳、多言語対応のパンフレットなどを作成・配布し、資源物の分別について周知啓発を行う。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
(北部)ごみ収集事業	1 家庭系一般廃棄物の収集運搬 (1)家庭系一般廃棄物収集受託業者が適正な業務を行っているか確認するため立入検査を年4回実施し指導を行った。 (2)市民へ、ごみの出し方及び分別方法の相談受付を行った。 (3)自治会の環境美化活動による廃棄物の収集運搬や、ごみ集積所設置に関する手続きを行った。 (4)管轄地域内の不法投棄・不当排出のパトロール及び処理を毎日実施し環境美化に努めた。	受託業者への業務管理及び市民へ一般廃棄物の適正処理を周知徹底することで分別による排出の適正処理を促進する。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
2025年度から、啓発活動を一括して委託することにより、SNS手法等の幅が広がったため、目標値を大きく超える実績値となっており実績に見合った目標値とする必要があるため目標値を見直すもの。	

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

【今年度の政策の評価】

生ごみ処理機の購入費補助などによる家庭での生ごみの減量の推進、地域での資源物集団回収や公共施設や民間施設に設置した拠点での回収、GO!みんなで404チャレンジとして実施した啓発イベントやSNSによる発信、HAMACEP設立などを通じた市民や企業などのごみ減量・資源循環を推進する機運の醸成を行った結果、啓発事業参加等の人数は目標値を大幅に上回った。

家庭系一般廃棄物の収集運搬・中間処理を適正かつ安定的に実施するとともに、DXを活用した路上死亡動物や連絡ごみの効率的な収集、ごみ・資源物の持ち去り禁止パトロールなどにより、安全で衛生的な地域環境を維持することができた。

一般廃棄物処理業許可業者・再生利用指定業者への周知啓発や指導、また、減量・資源化・適正処理計画書制度を通じて大規模建築物所有事業者の自律的な取組を促すことで、事業系一般廃棄物の適正処理を推進することができた。

事業用大規模建築物の減量等計画は全件提出がなされ、減量等計画書に基づく立入検査数も計画どおり実施できた。

【次年度以降の取組の方向性】

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制の構築に継続して取組み、官民連携によるごみの減量・資源化・適正処理を推進する。

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		廃棄物処理施設課
	04	02	01	01	02	

政策
循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理

政策の内容

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を推進します。安全かつ効率的なごみ処理体制を確立するとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。不法投棄防止対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及び再生利用等を事業者に促します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ごみの減量・資源化	あなたの暮らしている地域では、ごみの減量やりサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいると感じますか。	3.23	3.24				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

2029年4月の供用開始に向け、CO2排出量低減及び浸水対策と地震や風雨災害に備えた強靱な西部清掃工場の更新事業を進めている。更新西部清掃工場では、焼却灰などの副生成物を全量資源化により、最終処分場の延命化を図る。

溶融スラグの理解促進や利用に向けた取組みが課題である。

民間における溶融スラグの利用はあるものの、公共事業における利用促進を一層図る必要がある。

また、2024年3月に閉鎖となった南部清掃事業所の解体作業を実施している。

し尿処理場である衛生工場では、長寿命化総合計画施設保全計画にもとづき施設の長寿命化を図っているところである。次期更新に向け、施設の統廃合など合理的な施設のあり方について、今後調査、研究をする必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	4,001,697				
決算	3,824,509				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	13.0				
会計年度任用職員	2.0				
暫定再任用職員(31時間勤務)	2.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
西部清掃工場更新事業	1. 更新西部清掃工場設計施工管理等業務委託 2029年3月に閉鎖予定である西部清掃工場の代替となる清掃工場を整備し、安定的にごみ処理を実施する。 2. 一般廃棄物処理施設整備事業基金積立金 ・西部清掃工場等、施設整備に関する基金の積立を行う。	42,353
		37,549
西部清掃工場運営事業	1. 西部清掃工場の運営・維持管理業務委託 西部清掃工場の運転・維持管理を円滑に行うために業務委託する。 2. 西部清掃工場モニタリング業務委託 西部清掃工場の運転・維持管理業務の執行状況についてモニタリング等支援業務委託する。 3. 廃棄物処理施設運営経費 西部清掃工場等の運営に関する経費 4. ごみ計量システムの維持管理経費 適正なごみ搬入量及び手数料を徴するため、ごみ計量システム運用維持管理業務委託をする。	3,109,495
		2,953,346
衛生工場運営事業	1. 衛生工場の管理・運営に関する業務委託 ・東部衛生工場の運転・維持管理を円滑に行うために業務委託する。 ・西部衛生工場の運転・維持管理を円滑に行うために業務委託する。 ・西部衛生工場における排出基準を遵守し、下水道使用料を適正に執行する。 2. 衛生工場の整備に関する事業 ・東部衛生工場は貯留槽更新計画に基づく整備を実施する。 ・西部衛生工場は長寿命化総合計画施設保全計画に基づく整備を実施する。	849,849
		833,614

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
埋立処分量(t)	西部清掃工場からの年間計画埋立量(実績値)	進捗管理を行い適正な運営を継続し、最終処分場の延命化を図るため。	目標値	-	2,990	2,990	2,990	2,990	0
			実績値	2,990	2,704				
			達成率	-	111%				
更新西部清掃工場(%)	更新西部清掃工場の計画進捗率	工事進捗率を適正管理し、更新西部清掃工場を円滑に始業させるため。	目標値	-	0.0	12.7	76.7	100.0	0.0
			実績値	0.0	2.4				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
埋立処分地残容量(%)	平和最終処分場(第2期)の延命化を踏まえた埋立容量に対する残容量の割合	進捗状況をモニタリングし、埋立量の抑制によって、最終処分場の延命化を図るため。	目標値	-	36.9	35.7	34.4	33.2	32.8
			実績値	37.7	36.9				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
ごみ総排出量(t)	○	「もえるごみ」「もえないごみ」「連絡ごみ」等の総量	実績値	197,552	2026年8月確定予定					193,055 (2028年度)
			達成率	98%	-					

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動において、環境に対する負荷が低減するとともに、環境を保全する活動が浸透し、豊かで良好な自然環境と社会経済活動が共存し、快適で安全・安心な生活環境が確保されている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
西部清掃工場更新事業	1. 更新西部清掃工場設計施工管理等業務委託 西部清掃工場更新工事の適正な進捗管理のため更新西部清掃工場設計施工管理等業務委託を継続。(2025年度末の工事進捗率:2.4%【計画通り】) 2. 一般廃棄物処理施設整備事業基金積立金 西部清掃工場等施設整備に関する基金の積立(元金1,100百万円及び利子12百万円)を実施。【2025年度末現在高2,476百万円】	施工管理等業務委託を活用し引き続き更新工事の進捗管理を行う。施設整備に係る基金の積み立てを実施する。
西部清掃工場運営事業	1. 西部清掃工場の運営・維持管理業務委託 運転・維持管理を円滑に行うために業務委託を継続。 2. 西部清掃工場モニタリング業務委託 運転・維持管理業務の適正執行のためモニタリング等支援業務委託を継続。 モニタリングの結果、施設の運営・維持管理が適正に実施されたことを確認。 3. 廃棄物処理施設運営経費 施設の適正な運営に資する会議や研修への出席等。 4. ごみ計量システムの維持管理経費 適正なごみ搬入量及び手数料を徴するため、ごみ計量システム運用維持管理業務委託を継続。	適切な施設の運営管理が実施されるよう、引き続きモニタリング等を実施する。 計量システムについて、定期保守点検にて、システムの健全性を確認し、処理手数料の適正な徴収を行う。
衛生工場運営事業	1. 衛生工場の管理・運営に関する業務委託 東部衛生工場及び西部衛生工場の運転・維持管理を円滑に行うために業務委託を継続し、し尿処理を適正に実施。 また、西部衛生工場の排出基準を遵守し、下水道使用料を適正に執行。 2. 衛生工場の整備に関する事業 長寿命化総合計画施設保全計画に基づき、東部衛生工場の薬品等貯留タンク更新工事等の施設整備を実施。	引き続き包括委託による適正な維持管理を実施する。 各施設の計画的な改修工事と予防保全を継続する。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
平和最終処分場における埋立処分地の残容量を指標に設定したものだが、埋立処分地の容量を測量したところ、測量結果が実績値及び目標値とも当初本計画に掲載した数値と大きく乖離していたため、測量結果を反映した数値に設定し直すもの。	

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

西部清掃工場、東部衛生工場、西部衛生工場について、それぞれ民活手法を導入し、適正に施設の運営や整備を行った。特に西部清掃工場では、施設運営の結果、年間埋立量の削減に成功し、最終処分場の延命化につながった。 また、西部清掃工場は老朽化に伴い2025年10月から更新工事を実施しており、工事進捗率は計画通りである。 2026年度以降も引き続き適正な施設運営を実施するとともに、更新西部清掃工場が2029年に稼働できるよう工事の進捗を管理していく。
--

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		平和清掃事業所
	04	02	01	01	03	

政策
循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理

政策の内容

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を推進します。安全かつ効率的なごみ処理体制を確立するとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。不法投棄防止対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及び再生利用等を事業者に促します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ごみの減量・資源化	あなたの暮らしている地域では、ごみの減量やりサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいると感じますか。	3.23	3.24				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

新たな実施計画に基づき、市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を今よりもさらに推進し、安全で効率的なごみ処理を行うことにより、処分場の延命化を進めている。
また、近年の異常気象からの降雨量増加で起こる浸出水処理量(放流水量)の増加で、処理施設に慢性的な高負荷稼働となっている現状を軽減する対策が必要である。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	1,235,596				
決算	1,234,007				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	51.0				
会計年度任用職員	10.0				
暫定再任用職員(31時間勤務)	10.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
埋立処分場運営 事業	1 埋立処分場の延命化の推進 最終処分場の埋立地の運営維持管理を適切に行うことにより最終処分場の延命化を図る。	172,093
	2 施設の整備 平和最終処分場の浸出水処理施設の計画的な工事及び修繕を実施する。	171,442
ごみ収集事業	1 ごみ収集事業(平和清掃事業所) 中央区及び浜名区の一部地域(西地域、北地域)の家庭から分別され適正な排出場所に排出される廃棄物を、市が委託する家庭系一般廃棄物収集運搬受託業者が収集・運搬を行い、清潔な生活環境維持を図る。	1,012,859
	2 南部清掃センター事業 ごみ収集事業 中央区(南地域)の家庭から分別され適正な排出場所に排出される廃棄物を、市が委託する家庭系一般廃棄物収集運搬受託業者が収集・運搬を行い、清潔な生活環境維持を図る。	1,011,921
資源物処理事業	1 再資源化の推進 家庭から分別され適正な排出場所に排出される廃棄物を、ごみ減量、資源の有効活用、環境への負担軽減の観点から、市が委託する中間処理施設で選別・圧縮・梱包・保管を行い、容器包装リサイクル協会で再資源化を行う。	50,644
		50,644

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
平和最終処分場 (第2期)合計埋 立量(m ³) ※中間覆土含む	平和最終処分場(第2 期)の年間計画合計埋 立量(m ³) ※中間覆土含む	進捗管理を行い適正な運営を 継続し、平和最終処分場の延命 化を図るため。	目標値	-	6,958	6,958	6,958	7,065	7,715
			実績値	6,201	4,507				
			達成率	-	154%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
平和最終処分場 (第2期)埋立処 分地残容量(%)	年間合計埋立量に対す る平和最終処分場(第2 期)埋立処分地の残容 量(%)	進捗管理を行い適正な運営を 継続し、最終処分場の延命化を 図るため。	目標値	-	36.4	35.1	33.9	32.7	31.3
			実績値	37.6	36.5				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
ごみ総排出量(t)	○	「もえるごみ」「もえないご み」「連絡ごみ」等の総量	実績値	197,552	2026年8 月確定予 定					193,055 (2028年 度)
			達成率	98%	-					

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動において、環境に対する負荷が低減するとともに、環境を保全する活動が浸透し、豊かで良好な自然環境と社会経済活動が共存し、快適で安全・安心な生活環境が確保されている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
埋立処分場運営事業	1 埋立処分場の延命化の推進 浸出水処理施設の改修工事等を計画的に行い、運営維持管理を適切に行うことにより最終処分場の延命化を図った。 【修繕工事等の内容】 ・平和最終処分場第2浸出水処理施設地下照明修繕工事 398,200円 ・平和最終処分場浸出水処理施設吸着原水ポンプ他更新工事 1,342,000円 ・令和7年度平和最終処分場浸出水処理施設電気設備等改修工事 27,720,000円 ・平和最終処分場第1浸出水処理施設ろ過ポンプ配管他修繕工事 138,600円 ・令和7年度平和最終処分場浸出水処理施設接触酸化槽及び配管改修工事 13,970,000円 ・平和最終処分場水中ポンプ着脱装置修繕工事 198,000円 ・平和最終処分場浸出水処理施設ブロワ整備及び取替工事 3,245,000円 ・平和最終処分場第2浸出水処理施設シャッタースイッチ修繕工事 69,300円	今後も計画的に整備及び改修工事等を行い運営維持管理を行う。
ごみ収集事業	1 清潔な生活環境維持の推進 中央区及び浜名区の一部地域の家庭から分別され適正な排出場所に排出された廃棄物を、市が委託する家庭系一般廃棄物収集運搬受託業者が収集・運搬を行い、清潔な生活環境維持を図った。	業務が適切に実施されるよう、受託者と連絡・調整を行う。
資源物処理事業	1 再資源化の推進 ごみ減量、資源の有効活用、環境への負担軽減の観点から、家庭から排出された廃棄物の適正な再資源化に努めるなどし埋立処分場の延命化を図った。 2 資源物の適切な中間処理 ペットボトル中間処理業務委託について、適切な実施を監督した。また、中間処理後のペットボトル841,860kg(年間)については、再資源化のため、(公財)日本容器包装リサイクル協会へ引き渡した。	再資源化を行うことにより、埋立処分場の延命化を図る。適切な中間処理業務の実施のため、報告書の確認や施設の現地確認等を行う。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
測量結果を基に埋立予測を計画していたが、2023年度に実施したドローン測量の結果の方が正確な数値のため修正した。	

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

・平和最終処分場の埋立量及び残容量指標については概ね計画どおりであった。 ・埋立処分場運営事業については、最終処分場の適切な管理を行い延命化を図った。引き続き浸出水処理施設の改修工事等を計画的に行って更なる延命化に努めていく。 ・ごみ収集事業及び資源物処理事業に関しては、家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬を適切に行った。今後も、ごみの減量、資源の有効活用を念頭に適正な収集・運搬及び再資源化に努めていく。

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		天竜清掃事業所
	04	02	01	01	04	

政策
循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理

政策の内容

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を推進します。安全かつ効率的なごみ処理体制を確立するとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。不法投棄防止対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及び再生利用等を事業者に促します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ごみの減量・資源化	あなたの暮らしている地域では、ごみの減量やりサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいると感じますか。	3.23	3.24				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

天竜清掃工場における溶融および破碎プラントの適正な運営を行うため、民間活力を導入した事業方式(PFI法に基づくBTO方式)を採用している。また、廃棄物発電により場内の消費電力を賄い、余剰電力については浜松新電力へ売電することにより電力の地産地消に努めている。課題として多様化する廃棄物の資源化ルートの確立や安全かつ効率的な適正処理体制の構築が必要となる。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	2,525,013				
決算	2,499,349				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	46.0				
会計年度任用職員	11.0				
暫定再任用職員(31時間勤務)	12.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
天竜清掃工場運営事業	1 天竜清掃工場の安定的な運営 プラントの運転状況等工場運営業務に関するモニタリング(監視)を実施し、運営業務の遂行状況が要求水準を満たしていることを確認する。	2,013,125
	2 資源物の再資源化の推進 中間処理後の資源物について、金属くず回収業者への売却を実施する。	1,990,136
ごみ収集事業	1 家庭系廃棄物の適切な収集運搬 天竜区・浜名区(浜北地域)の家庭から排出される廃棄物の収集運搬を、家庭系一般廃棄物収集運搬業務の受託者に委託し、本業務の適切な実施を監督する。 天竜区・浜名区(浜北地域)等の家庭から排出される連絡ごみ等を、市職員が直接収集運搬する。	469,463
		467,199
資源物処理事業	1 資源物の適切な中間処理 天竜区・浜名区(浜北地域)等の家庭から排出されるペットボトルの中間処理を、ペットボトル中間処理業務の受託者に委託し、本業務の適切な実施を監督する。 市内の家庭から排出されたガラスびんについて、(公財)日本容器包装リサイクル協会にガラスびんの再資源化を委託する。	42,425
		42,014

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ごみ搬入量に対する処理実績率(%)	年間ごみ搬入量(目標値)に対する処理量(実績値)	安定的なごみ処理に関する運営モニタリングの指標とするため	目標値	-	100	100	100	100	100
			実績値	100	100				
			達成率	-	100%				
資源物の搬出量(t)	もえないごみや連絡ごみから取り除いた磁性鉄や破碎アルミ、鉄くず等の量	もえないごみ等の中から資源となる金属くずを取り除くことで、最終処分されるごみ量が減少するため	目標値	-	1,400	1,300	1,200	1,100	1,000
			実績値	1,622	1,560.86				
			達成率	-	112%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
資源化の割合(%)	もえないごみと連絡ごみから磁性鉄や破碎アルミ、鉄くずを資源化(売却)した割合	もえないごみ等の中から資源となる金属くずを取り除くことで、最終処分されるごみ量が減少し、資源循環が図られるため	目標値	-	20	20	20	20	20
			実績値	20	20.37				
			達成率	-	102%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
ごみ総排出量(t)	○	「もえるごみ」「もえないごみ」「連絡ごみ」等の総量	実績値	197,552	2026年 8月 確定予 定					193,055 (2028年 度)
			達成率	98%	—					

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動において、環境に対する負荷が低減するとともに、環境を保全する活動が浸透し、豊かで良好な自然環境と社会経済活動が共存し、快適で安全・安心な生活環境が確保されている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
天竜清掃工場運営事業	1 天竜清掃工場の安定的な運営 プラントの運転状況等工場運営業務に関するモニタリング(監視)を実施した。 2 資源物の再資源化の推進 資源物について、金属くず回収業者へ売却して87,315千円の歳入を得た。	1 天竜清掃工業の安定的な運営 モニタリング(監視)を実施し、要求基準を満たすようにする。 2 資源物の再資源化の推進 資源物の売却を継続する。
ごみ収集事業	1 家庭系廃棄物の適切な収集運搬 家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託について、適切に実施するよう監督した。 市職員が連絡ごみ等を直接収集運搬することについて、適切に実施した。(連絡ごみ戸別収集件数:31,701件)	1 家庭系廃棄物の適切な収集運搬 適切な収集運搬の実施のため、受託業者との連絡調整を行い、取残しごみの回収を指示する。
資源物処理事業	1 資源物の適切な中間処理 ペットボトル中間処理業務委託について、適切な実施を監督した。 (ペットボトル搬出量:517.05t) ガラスびんは再資源化のため、(公財)日本容器包装リサイクル協会へ引き渡した。(ガラスびん搬出量:3,497.59t)	1 資源物の適切な中間処理 適切な中間処理業務の実施のため、報告書の確認や施設の現地確認等を行う。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
「③短期成果(アウトカム)指標」の「資源化の割合」を設定するに当たり、その元となる「②活動(アウトプット)指標」に資源物の排出量を設定したもの	

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

・天竜清掃工場運営事業において、安定的な運営がされており、廃棄物の適正処理のため、これを継続する。 ・もえないごみや連絡ごみの搬入量が減少したため、これに伴って資源物の排出量は減少したが、資源化の割合は目標を達成しており、今後も廃棄物からの資源化を継続することで、資源循環の推進を図る。 ・ごみ収集事業において、家庭系廃棄物の適切な収集運搬が実施されており、市民の清潔な生活環境を維持するため、これを継続する。 ・資源物処理事業において、業務委託は適切に実施されており、資源循環の推進のため、これを継続する。

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		産業廃棄物対策課
	04	02	01	01	05	

政策
循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理

政策の内容

市民や事業者のごみ減量・資源化に関する環境意識の向上や行動変容の促進に取り組むとともに、廃棄物の資源化ルートや効率的な収集体制を構築し、官民連携によりごみの減量・資源化・適正処理を推進します。安全かつ効率的なごみ処理体制を確立するとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。不法投棄防止対策を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及び再生利用等を事業者に促します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
ごみの減量・資源化	あなたの暮らしている地域では、ごみの減量やリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいると感じますか。	3.23	3.24				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

産業廃棄物等が適正に処理されるように、関連する法・条例(廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例、使用済自動車の再資源化等に関する法律等)に基づき、事業者に対して立入検査、指導、許認可手続等を行っている。また、不法投棄を防止するための監視、啓発も実施している。

一部の事業者においては産業廃棄物に関する理解が不足し、不適正な保管や処理を行う事業者もあるため、効果的な啓発事業の実施を行うとともに、状況に応じて指導や行政処分等の措置を速やかに行う必要がある。また、産業廃棄物収集運搬事業者に対する立入検査の方法を改善し、監視・指導を強化する必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	17,395				
決算	14,947				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	14.0				
会計年度任用職員	3.0				
暫定再任用職員(31時間勤務)	1.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
産業廃棄物適正 処理推進事業	1 排出事業者等指導 産業廃棄物の適正処理のため、産業廃棄物を排出・保管する事業者に対する監視指導を行う。 2 産業廃棄物処分業等許可・指導 産業廃棄物の適正処理のため、産業廃棄物処分業者、産業廃棄物収集運搬事業者等に対する監視指導を行うとともに、廃棄物処理法の許可等の法・条例に定められた業務を行う。なお、産業廃棄物処分業等許可業務を円滑に行うために、産業廃棄物処理業者等登録・管理システムを活用する。 また、許可等に関連する訴訟に対応する。 3 不法投棄防止対策 不法投棄を防止するため、パトロールの実施、LINE通報の受付等、その他市民への啓発事業等を行う。	17,395
		14,947

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
産業廃棄物処理業者、排出事業者等への立入検査予定件数に対する実施率(%)	(立入検査件数)÷(年度当初に予定した立入検査件数)×100	計画どおりに立入検査を実施したかを確認するための指標であり、100%以上の実施率を保つことで適正な監視指導体制を維持することができると見込んでいる。	目標値	-	100	100	100	100	100
			実績値	100	100				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
生活環境に影響を及ぼすおそれのある産業廃棄物の不法投棄件数(件)	生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む)の保全上の支障が生じ、又は生じるおそれのある不法投棄事案の件数	産業廃棄物の適正処理を測る指標であり、0件を保つことで産業廃棄物適正処理推進事業の効果を判断できると見込んでいる。 不法投棄の防止は恒久的課題と捉えていることから、短期から長期まで継続的に指標として設定する。	目標値	-	0	0	0	0	0
			実績値	0	0				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画指標	指標の定義		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標値 2034年度
生活環境に影響を及ぼすおそれのある産業廃棄物の不法投棄件数(件)		生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む)の保全上の支障が生じ、又は生じるおそれのある不法投棄事案の件数	実績値	0	0					0
			達成率	100%	100%					

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動において、環境に対する負荷が低減するとともに、環境を保全する活動が浸透し、豊かで良好な自然環境と社会経済活動が共存し、快適で安全・安心な生活環境が確保されている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
産業廃棄物適正処理推進事業	1 排出事業者等への指導 ・高濃度PCB廃棄物保管状況調査等のための立入検査(4件)を実施した。 2 産業廃棄物処分業等への許可・指導 ・排出事業者、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者への立入検査(286件:排出160件、収集運搬業者16件、処分業者110件)を実施した。 ・産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可処分(新規・更新・変更:17件)を行った。 ・産業廃棄物処理施設の設置等の許可処分(新規・変更:1件)を行った。 3 不法投棄防止対策の推進 ・LINEシステム不法投棄通報受理(件数:207件)し、対応した。 ・パトロールを実施した。(状況:のべ124日/年、パトロールによって発見した不法投棄物量:113kg) ・消防ヘリコプター「はまかぜ」の協力によるスカイパトロールを実施した。 ・不法投棄防止キャンペーンを実施した。(不法投棄防止啓発動画の街頭放映、県主催の啓発活動への参加(磐田駅))	・不法投棄など不適正処理事案については、常に発生の恐れが内在することから、緊張感を持った対応が必要であるため各事業を継続して実施する。 ・各種廃棄物関連法令の改正や新規制定が活発化していることから、対象者への周知・指導等の対応を円滑に行えるよう組織的に取り組む。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

不法投棄を防止するため、監視カメラの設置、不法投棄監視パトロール及びヤード業者等への立入指導を実施し、大規模事案や重篤事案の発生を抑止する成果を得た。

生活環境に影響を及ぼすおそれのある産業廃棄物の不法投棄件数は2024年度に引き続き0件であるが、現況の維持が重要であることから、不法投棄防止監視パトロール及び不適正な保管や処理を行う事業者など不法投棄を防止するための監視、啓発を継続して推進する。